

## 令和7年度第2回相模原市福祉有償運送運営協議会会議録

次のとおり協議会を開催した。

開 催 日 時	令和7年9月11日（木） 午後2時		
出 席 者	• 委員（会長）石井冬樹、（副会長）田所直久、栗山雄一、鈴木秀美、 坂本博、越地稔、阿部幸夫、岩松采花、米山守 ※委員12名中9名出席（うち代理出席2名） • 申請団体 4団体中3団体出席（1団体欠席） • 傍聴人 0名 • 事務局 相模原市職員 5名		
次回開催予定日	令和7年11月12日（水） 午後2時頃予定 ※書面協議の場合あり		
問い合わせ先	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課 電 話：042-769-8355 FAX：042-769-5708 e-mail : k-s-shien@city.sagamihara.kanagawa.jp		
会議録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
内 容	(●は委員、○は申請団体、◎は事務局の発言)  <b>議題等</b> 1 運送しようとする旅客の範囲の拡大について <u>(1) 特定非営利活動法人 さがみこあら</u> (協議結果) 運送しようとする旅客の範囲の拡大について、委員の合意が得られ協議が調った。  <u>(2) 特定非営利活動法人 Monolith</u> ※当日、申請団体が不在だったため、事務局が変更内容を説明した。申請内容に対する質疑応答は、書面協議にて行った。 (協議結果) 運送しようとする旅客の範囲の拡大について、委員の合意が得られ協議が調った。 (質疑応答) • 単独で公共交通機関を利用できない理由について ●「その他」区分の対象者について、「腰痛、膝痛のため」と記載されているが、この記載内容では対象者の公共交通機関の利用の可否を判断できない。発症している期間や痛みによる行動の制限等は個人により大きな乖離がある中で、単独で公共交通機関を利用できないと判断する具体的な要件に修正していただきたい。		

<p>○対象者が単独で公共交通機関を利用できないと判断した具体的な要件を以下のとおり修正する。</p> <p>「長期間、屋外移動が困難なほどの腰痛、膝痛があり、バス停留所まで移動することも困難なため」</p> <p>●この対象者はどういった場合に(例えば、通院や買い物等)利用するのか。また、移動方法は車いす又は杖歩行か、移動時は介助者は必要か。対象者の状態が「その他」の1つになるため、詳しく教えていただきたい。</p> <p>○事業利用の用途は買い物としている。</p> <p>対象者は、平坦な場所であれば杖歩行及び介助者なしで移動できるが、坂道での移動は難しい。このような状況で、買い物袋を持ちながらの移動に不安や負担があるため、利用対象にしたい。</p> <p>・利用者の増加に伴う提供体制について</p> <p>●17名の利用者を追加することについて、職員や車両の台数は十分に足りているのか。利用者追加後の配車数や人員配置をどのように変更するのか。</p> <p>○ドライバーは少しずつ増えている。実利用者は少ないため、対応可能。今後、実利用者が増えてきた場合は、車両の増車等を検討する。</p> <p><b>2 自家用有償旅客運送更新登録申請について</b></p> <p>(1) <u>一般社団法人 相模原市手をつなぐ育成会</u> (協議結果)</p> <p>自家用有償旅客運送更新登録申請について、委員の合意が得られ協議が調った。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>・1日の合計の走行距離について</p> <p>●運送の対価が100円/kmは、団体の中でも安価であるが、1日の走行距離は多くないのか。</p> <p>○1日で合計60km走行することもある。</p> <p>・複数乗車をした際の1人あたりの運送の対価について</p> <p>●複数乗車について、「複数の利用者が乗車した場合であっても、単独の利用者と同じ運送料金が適用されます。」となっているが、複数乗車した際の運送の対価は、乗車人数で等分した金額になるのか。</p> <p>○お見込みのとおり。</p> <p><b>3 自家用有償旅客運送新規登録申請について</b></p> <p>(1) <u>特定非営利活動法人 きこり</u> (協議結果)</p> <p>自家用有償旅客運送新規登録申請について、委員の合意が得られ協議が調った。</p>
---

(質疑応答)

・運送の対価以外の対価「渋滞などにより全く走行できなくなった場合」について

●全く走行できていない時間はどのように確認するのか。

○利用者と共に目視で確認する。

●通常タクシーは、機械で走行距離を測定し対価を計算している。目視という曖昧な根拠で対価を請求すると、乗車していない保護者等が支払う場合に、トラブルになるのではないか。

○そのような場合を想定していなかった。このような加算を設けている団体はあるのか。

●ない。

○この項目は、削除する。

・複数乗車をした際の1人あたりの運送の対価について

●複数乗車した際の運送の対価は、乗車人数で等分した金額になるのか。

○お見込みのとおり。

●記載がないため、追記していただきたい。

○承知した。

・運送の対価以外の対価「待機料金」について

●「最初の1時間まで2,000円（ただし最初の30分までは無料）」となっている、最初の30分を過ぎたら対価が発生するということか。

○お見込みのとおり。

●最初の30分を過ぎてから1時間までを一律2,000円にするのではなく、「最初の30分までは無料、最初の30分経過後15分毎に500円を加算」とするはどうか。

○そのように修正する。

・運送の対価以外の対価「添乗料」について

●一律2,000円にするのではなく、分単位ごとの対価に修正していただきたい。

○状況がわからないため、他の団体の相場等を教えてほしい。

●事業者や地域によって異なるため、相場の価格に設定すれば良いというものでもない。

○この項目は、削除する。

※後日、修正した「利用料金一覧」を各委員に報告し、了解を得た。

以上

令和7年度第2回相模原市福祉有償運送運営協議会出席名簿

	氏名	所属・職	備考	出欠席
1	石井 冬樹	相模原市相模湖地区民生委員児童委員協議会 会長	会長	出席
2	田所 直久	相模原市田名地区民生委員児童委員協議会 会長	副会長	出席
3	栗山 雄一	相模原市麻溝地区民生委員児童委員協議会 会長		出席
4	佐藤 健司	相模原市老人クラブ連合会 福祉部長		欠席
5	鈴木 秀美	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 会長		出席
6	大畠 雄作	(一社) 神奈川県タクシー協会相模支部 相模原地区長		欠席
7	内田 勝	県央個人タクシー協同組合 相模原支部長		代理出席 坂本 博
8	越地 稔	全神奈川ハイタク労働組合連絡会議 副議長		出席
9	阿部 幸夫	(福) 相模原市社会福祉協議会 福祉推進課長		出席
10	大塚 順子	(特非) ワーカーズ・コレクティブわっか 理事		欠席
11	森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官		代理出席 岩松 采花
12	米山 守	相模原市健康福祉局 地域包括ケア推進部長		出席